

# 宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)

## もう一度! 持続可能な社会の形成に向けた みやぎのチャレンジ



— 平成28年3月 —  
宮城県



# 宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)とは？

宮城県では、これまで循環型社会の形成を目指して、第1期宮城県循環型社会形成推進計画(平成18年3月)を策定し、廃棄物の減量化や各種の廃棄物対策に取り組んできました。その結果、廃棄物等の3R(発生抑制(リデュース(Reduce)), 再利用(リユース(Reuse)), 再生利用(リサイクル(Recycle)))の取組に対する意識が向上し、ごみの分別、一定のリサイクルシステムの構築等によるごみ排出量の減少やリサイクル率の向上などの成果が見られました。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災により生活基盤及び社会基盤の多くが一変したことにより、これまで進展してきた3Rの取組が大きく後退し、震災廃棄物の処理や放射性物質汚染廃棄物の処理などの問題が発生しました。

宮城県では宮城県震災復興計画(平成23年10月)の下、復旧期の終期である平成25年度までに陸上の震災廃棄物の処理を終了させることができましたが、依然として3Rへの取組の後退や放射性物質汚染廃棄物、処理施設の確保、廃棄物の不適正処理など多くの問題が残されています。

これらの問題を解決し、循環型社会の実現を目指し更に取組を進めるため、宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)(以下「第2期計画」)を策定しました。

## 目指すべき姿

- 全ての主体が3Rを推進する行動を行っています。
- 資源循環システムを支える社会基盤が整備されています。
- 排出される廃棄物の循環資源としての利用が進んでいます。
- 廃棄物の適正処理が進み、本県の美しい自然環境が守られています。

## 基本理念と基本方針

### 基本理念

東日本大震災により後退していた循環型社会形成のための行動を再始動させ、目指すべき循環型社会を形成していくため、「リデュース(Reduce)・リユース(Reuse)・リサイクル(Recycle)」の3Rを「リスタート(Restart)再始動」し、もう一度各主体が手を取り合い、連携していく必要があることから、基本理念を「リスタート!みやぎの3Rーリデュース・リユース・リサイクル」とします。

### 基本理念

**「リスタート!みやぎの3Rーリデュース・リユース・リサイクル」**

もう一度!循環型社会の形成のために明日への一步を踏み出す願いを込めて

### 基本方針

次の4つの基本方針を柱として、総合的かつ計画的に取り組んでいきます。

#### 1 全ての主体の行動の促進

県民が日常生活において、廃棄物の減量化・リサイクルなど環境に配慮した取組を実施し、ライフスタイルとして定着できるよう、全ての主体が環境教育、普及啓発を推進していきます。

#### 2 循環型社会を支える基盤の充実

循環型社会を形成していくためには、生産、流通、消費、廃棄、処理などの各段階において、3Rを効果的に促進していく必要があります。各主体への情報の提供や新技術開発への支援等を通して循環型社会の形成に向けて、重要な基盤の充実を図ります。

#### 3 循環資源の3R推進

宮城県内の廃棄物の状況を見ると、東日本大震災後一般廃棄物では紙類・プラスチック類の未分別、産業廃棄物ではがれき類の増加等の課題があります。これら震災後の排出・処理状況に応じた3Rの取組が一層必要な状況にあります。課題が大きい廃棄物については、個別に対策を講じていきます。

#### 4 廃棄物の適正処理

産業廃棄物の不適正処理事案について後を絶たないことから、今後も適正処理を推進します。

東日本大震災によって発生した災害廃棄物の処理の経験を踏まえ、新たに本県の災害廃棄物処理計画を策定するほか、市町村が地域計画を策定する場合は必要な支援や広域調整を実施します。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質が付着したことにより現在保管されている8,000Bq/kg以下の廃棄物について、関係市町村の適正処理を支援していきます。

## みやぎが目指す循環型社会の将来像

第2期計画では、一般廃棄物の1人1日当たりの排出量を生活系と事業系に分けて目標値を設定しました。

産業廃棄物では復旧・復興工事によりリサイクル率の高いがれき類が多く排出されたことなどから、一時的にリサイクル率が上昇しましたが、今後はリサイクル率の低下が予想されますが、35%を目標値としました。

最終処分率については県内の最終処分場の延命化のためにも1%を目標値としました。

### 一般廃棄物と産業廃棄物目標値

項目		第1期計画目標値 (平成27年度)	目指すべき目標値 (平成32年度)	
一般 廃棄物	1人1日当たりの排出量	930g/人・日	930g/人・日	
	内 訳	生活系ごみ	—	645g/人・日
		事業系ごみ	—	285g/人・日
	リサイクル率	30.0%	30.0%	
最終処分率	12.0%	12.0%		
産業 廃棄物	排出量	11,450千トン	10,000千トン	
	リサイクル率	31.0%	35.0%	
	最終処分率	1.0%	1.0%	



# リスタート！みやぎの3R～リデュース，リユース，リサイクル～



©宮城県・旭プロダクション

スリーアール  
「【3R】はリデュース（発生抑制），リユース（再使用），リサイクル（再生利用）です」と聞くと難しいことのように感じられる方もいらっしゃるかもしれませんが。そういう方は，次のように置き換えてみてください。



## Reduce リデュース

リデュースはごみを【へらす】：できるだけごみを出さないように気を付けます。無駄なものを買ったり，もらったりしないようにします。

## Reuse リユース

リユースはものを大切に【つかう】：いらなくなったものをすぐに捨てずに，洗ったり修理したりしながら大切に使います。

## Recycle リサイクル

リサイクルはきちんと分別して【もどす】：ものを捨てるときは，ルールを守って分別します。分別したごみは資源として，新しいものを造るときに利用されます。

一人ひとりの【へらす】【つかう】【もどす】がみやぎの3Rにつながります。



# 課題と主な取組

● 県民の取組 ● 事業者の取組 ● 民間団体の取組  
● 教育研究機関の取組 ● 行政の取組

## 1. ごみの分別などの環境配慮行動の推進 重点課題

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆排出量・リサイクル率・最終処分率が悪化するとともに、焼却ごみへの紙類、プラスチック類等分別すべき循環資源の混入が増大している。</li> <li>◆被災地からの転入者や他県からの流入者の増加などから居住地のごみの分別方法等が浸透していない。</li> <li>◆レジ袋辞退率、環境保全活動への参加、生ごみの堆肥化を行っている県民の割合の減少及びみやぎグリーン購入ネットワーク会員数が減少するなど行動を伴う取組が進まない。</li> </ul>		
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●焼却ごみの中には紙類やプラスチック類など分別すれば資源になるものが多く含まれている。ごみの分別に取り組み、汚れを落とす、ペットボトルの中にごみを入れない等リサイクルしやすいようにする。</li> <li>●壊れてしまった物を修理したり、いらなくなった物を人に譲ったりすることで、物を大切に使う。</li> <li>●事業所内での紙ごみの分別等 3R に取り組む。また、廃棄時に分別しやすい、又は圧縮等の減容化が容易に行える製品や容器を開発する。</li> <li>●イベント等活動を通して県民・事業者を啓発する。</li> <li>●各主体の 3R に関する取組に協力する。</li> <li>●県民等に東日本大震災後のごみの排出状況を踏まえ普及啓発する。また、広報等により 3R のアイデア及び行動を情報提供する。</li> <li>●県民に対する 3R 等の環境教育を義務教育機関、学生、社会人等のステージに行う。</li> <li>●グリーン購入や環境配慮経営について啓発する。</li> <li>●ワークショップ等を開催し、同じ課題を抱える市町村・一部事務処理組合間で情報共有を図る。</li> </ul>		
目標	指 標	H25 実績値	H32 目標値
	○地域で行われている 3R に係る環境保全活動に参加している世帯の割合	-	50%
	○レジ袋辞退率	80.8%	80% 以上 (レジ袋削減参加団体範囲の増)
	○自らの事務事業において環境保全に率先して取り組んでいる市町村数	-	全市町村
	○グリーン購入に組織的に取り組んでいる市町村数	-	全市町村
	○一般廃棄物多量排出事業者の指導のための規程を整備している市町村数	11	全市町村
	○容器包装全品目の分別収集の実施市町村数	31	全市町村
	○その他プラスチック製容器包装の分別収集の完全実施市町村数	11	全市町村
	<b>次のいずれかの行動をしている県民の割合</b> ○壊れてしまった物を修理したり、いらなくなった物を人に譲ったりすることで、物を大切に使う。○集団資源回収活動への参加・協力 ○買い物時環境に優しい商品を選ぶ。○生ごみを堆肥化している。	54.3%	65% 以上

## 2. 紙類のリサイクル率の向上

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆リサイクル率向上のために段ボールなどの紙ごみだけでなく、さらに雑紙を回収する等、今までのリサイクルルートにプラスアルファする多様なリサイクルルートの確保が必要である。</li> <li>◆少子化により子供会の活動が停滞していることもあり、集団資源回収量が低下している。</li> </ul>		
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●焼却ごみの中には分別すれば資源になる紙類が多く含まれているので、紙類の分別に取り組む。</li> <li>●地域で行っている集団資源回収に取り組む。</li> <li>●地域の資源回収が円滑に行えるよう資源回収活動に協力する。資源回収事業者は集団資源回収に協力する。</li> <li>●今までの手法よりコストが小さい、又は資源を使わない新たなリサイクル技術を開発する。</li> <li>●地域で活動している団体から新たに資源回収等 3R に取り組む地域の団体を掘り起こし支援する。</li> </ul>		
目標	指 標	H25 実績値	H32 目標値
	○紙ごみの再資源化率	12.1%	15%
	○集団資源回収実施団体数	2,317	2,400

## 3. 事業系ごみの 3R の推進

課題	◆復旧・復興による事業活動の活発化による事業系ごみ（一般廃棄物）が増加している。		
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3R は家庭だけではない。職場や学校等でもごみの分別を徹底する。</li> <li>●環境に配慮した経営を行う。対消費者のみならず対事業者間の商品においても包装を減らす等環境に配慮した製品を販売する。</li> <li>●事業者の 3R の取組みに協力する。</li> <li>●事業者に対して排出抑制及び分別の啓発を行う。</li> </ul>		
目標	指 標	H25 実績値	H32 目標値
	○自らの事務事業において環境保全に率先して取り組んでいる市町村数（再掲）	-	全市町村
	○一般廃棄物多量排出事業者の指導のための規程を整備している市町村数（再掲）	11	全市町村

## 4. 震災影響を反映した新たな計画の展開（一般廃棄物）

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆東日本大震災の復旧復興事業の優先による環境行政活動の停滞などが市町村のリサイクルの取組にも影響した。</li> <li>◆市町村において 3R の推進に関する具体的な目標が記載されている資源循環計画等の計画が全市町村で策定していない。</li> </ul>		
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各主体の役割を実践する。</li> <li>●市町村等の東日本大震災後の状況を反映した各種計画策定のためには、より高度な計画策定に係る知識技術を必要とすることから行政の求めに応じて助言する。</li> <li>●市町村は、東日本大震災後の状況を反映した各種計画を策定し、その計画に基づいた施策を展開する。</li> </ul>		
目標	指 標	H25 実績値	H32 目標値
	○自らの事務事業において環境保全に率先して取り組んでいる市町村数（再掲）	-	全市町村



## 5. 小型電子機器等リサイクル制度の推進 重点課題

課題	◆平成 25 年度から新たに小型家電リサイクル制度が始まったが、本県では取り組む市町村がまだ少ない。		
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小型電子機器等を市町村が指定する方法で分別する。</li> <li>●事業活動に伴って排出される小型電子機器等について、有用金属の回収のための取組に協力する。</li> <li>●イベントなどで小型家電リサイクル法の認定事業者や行政と協力しながら普及啓発する。</li> <li>●小型電子機器からの希少金属の回収について新しい技術を開発する。</li> <li>●市町村は、小型家電リサイクル制度を導入する。</li> <li>●市町村は、県民への小型家電リサイクル制度の理解促進のために普及啓発を図り、県はそれを支援する。</li> </ul>		
目 標	指 標	H26 実績値	H32 目標値
	○小型家電リサイクル制度に取り組む実施市町村数	14 市町 1 事務組合	全市町村

## 6. 食品廃棄物等のリサイクルの推進 重点課題

課題	◆食品リサイクル法に基づく国の「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」が示され、第 2 期計画においてこの基本方針に沿った施策の位置付けが必要。		
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●焼却ごみの中で生ごみも大きな割合を占めています。生ごみを 3 つの「きる」（使いきる、食べきる、水をきる）で減らす。それでも残った生ごみは堆肥化を進める。</li> <li>●買い物の際には、食べきれぬ必要な分だけを購入するなど、食べ残してごみとなる食品ロスを減らす。</li> <li>●食品廃棄物等の再生利用手法の優先順位について、飼料化、肥料化、メタン化等飼料化及び肥料化以外の再生利用の順を考慮したリサイクルに取り組む。</li> <li>●食品廃棄物等のリサイクルについて普及啓発を行ったり、食品廃棄物の減量化、リサイクルについて県民とともに取り組む。</li> <li>●食品のリサイクルについて新技術を開発する。</li> <li>●市町村は食品廃棄物を循環資源として活用するための方策を一般廃棄物処理計画に位置付け食品廃棄物等のリサイクルに向けた取組みを推進する。</li> </ul>		
目 標	指 標	H25 実績値	H32 目標値
	○（事業系及び産廃）県内の食品リサイクル処理量	43,407t	60,000 t
	○食品廃棄物等の再生利用の実施について一般廃棄物処理計画に位置付けている市町村	—	全市町村

## 7. 各種リサイクル法の推進

課題	◆家電リサイクル法や建設リサイクル法等の各種リサイクル法の改正が行われ、新たな対応の必要がある。		
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家電を廃棄するときは正しいリサイクルルートで廃棄する等、各種リサイクル法に従い行動する。</li> <li>●各種リサイクル法に従って行動し、改正された家電リサイクル法、建設リサイクル法及び食品リサイクル法の新しい目標を達成する。</li> <li>●イベントなどで行政等と協力しながら普及開発する。</li> <li>●リサイクル法推進のための新技術を開発する。</li> <li>●各種リサイクル法に基づく適正なりサイクルルートでの処理推進や制度の理解促進のため、普及啓発を図る。</li> </ul>		
目 標	指 標	H26 実績値	H32 目標値
	○がれき類（アスファルト・コンクリート塊）の再資源化率	99.8%	99% 以上
	○がれき類（コンクリート塊）の再資源化率	99.8%	99% 以上
	○木くず（建設発生木材）の再資源化・縮減率	81.1%	95% 以上

※平成 26 年度実績値の内、がれき類は第 1 期計画の目標値（98% 以上）に対して既に高い実行値を示しています。第 2 期計画では「建設リサイクル推進計画 2014」（平成 26 年 9 月 国土交通省）の目標値を採用し、今後も建設リサイクル推進のための取組を継続します。

## 8. 放射性物質が付着した廃棄物処理の推進 重点課題

課題	◆東京電力福島第一原子力発電所の事故により発生した放射性物質が付着したことにより現在保管されている 8,000Bq/kg 以下の廃棄物の処理が進んでいない。		
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●8,000Bq/kg 以下の放射性物質が付着した農林業系廃棄物については、一般廃棄物として処理することとされている。しかしながら、既存の一般廃棄物処理施設の処理能力の問題や安全性に関する住民理解の困難さなどから、県内では思うように処理が進んでいないのが現状である。県は、農林水産部局と環境部局が連携し、放射性物質濃度に応じた適切な処理の方法や国の補助制度についての助言、放射能濃度の測定や処理計画の策定及び住民説明会等への積極的な支援に努めることにより、今後も市町村を支援する。</li> <li>●市町村は、一般廃棄物に係る放射性物質汚染廃棄物（8,000Bq/kg 以下）を適切に処理する。</li> </ul>		

## 9. 震災経験を生かした災害廃棄物処理計画の策定 重点課題

課題	◆災害廃棄物処理の経験を今後どう生かしていくか。		
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害廃棄物処理計画に基づいた市町村の取組に協力する。</li> <li>●東日本大震災において確立した様々な災害廃棄物の有効利用に役立つ革新的技術を、平時におけるリサイクル率向上に生かす。</li> <li>●災害廃棄物の処理について新たな技術を開発する。</li> <li>●県は、災害廃棄物処理の経験を生かし災害廃棄物についての計画を策定する。</li> <li>●市町村は、県の計画と連携し、災害廃棄物処理計画等の策定及び見直しを行う。</li> </ul>		

## 10. 震災影響を反映した新たな施策の展開（産業廃棄物）

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆東日本大震災後の産業廃棄物の排出状況の変化に応じた目標が必要であり、そのための施策を検討しなければならない。</li> <li>◆今後も産業廃棄物の排出量増加が懸念されることから、産業廃棄物税等を活用した 3 R の推進及び産業廃棄物の適正処理を進める必要がある。</li> </ul>		
----	---	--	--



取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●顧客として産業廃棄物の排出量の軽減に配慮する等、より3Rに配慮された環境に優しい商品を選択する。</li> <li>●事業活動に伴って排出された産業廃棄物を適正に自ら処理又は委託処理する。</li> <li>●災害廃棄物の3Rに関する研究開発を行う。</li> <li>●県は、産業廃棄物税等を活用して施設設備整備や新技術開発に対し事業者支援を行う。</li> </ul>		
目標	指標	H25実績値	H32目標値
	○みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業の新規採択件数	52	50(10件/年)
	○3R新技術研究開発支援事業の新規採択件数	28(1期計画累計)	15(3件/年)
	○再生資源等有効活用推進事業の新規採択件数	—	10(2件/年)

## 11. 最終処分場の適切な整備

課題	◆本県の最終処分場では、東日本大震災後、復旧・復興のため一部の産業廃棄物最終処分場において災害廃棄物を受け入れたこともあり、依然、余裕がある状況ではない。		
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●最終処分される廃棄物量の削減のため、一般廃棄物の3Rに取り組む。</li> <li>●廃棄物の最終処分量の削減のため、廃棄物の3Rに関する事業者の取組に協力するとともに教育研究機関の研究開発を支援する。</li> <li>●最終処分される廃棄物の削減や環境影響のより一層の軽減を図るため、廃棄物の3Rや最終処分場に関する研究開発を行う。</li> <li>●県は、産業廃棄物処理施設について、施設設備整備補助や新技術開発への支援を通して最終処分率を減少させる。</li> <li>●県は、最終処分場の残余容量や必要性を踏まえ、公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備について、その必要性を検討するとともに計画の具体化に取り組む。</li> </ul>		

## 12. 産学官の共同研究開発の推進

課題	◆産学連携に係る環境技術の共同研究数は増加しているものの、震災以降は低迷している。		
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業廃棄物の新しい3R技術を積極的に取り入れる。</li> <li>●産業廃棄物の3Rに関する研究開発を行う。</li> <li>●県は、産業廃棄物税を活用して、研究開発に対する支援を行う。</li> </ul>		
目標	指標	H26実績値	H32目標値
	○3R新技術研究開発支援事業の新規採択件数(再掲)	28(1期計画累計)	15(3件/年)

## 13. 情報発信・共有の推進

課題	◆平成15年2月から平成25年9月まで発行した環境メールマガジン「循環通信」の配信数が減少する等県民及び事業者の興味関心を引く情報発信の仕方に課題が残った。		
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●●●3Rについて関心を持って情報収集に努める。</li> <li>●●●3Rに関する情報を各主体に提供する。</li> <li>●●●3Rに関する身近なアイディア他各種情報を幅広く集め、ホームページ、広報紙、ツイッター、フェイスブック、その他多様なメディアを使って各主体に情報発信する。</li> </ul>		
目標	指標	実績値	H32目標値
	○「みやぎ環境e-NEWS」のホームページ月間閲覧数	—	500
	○リサイクルのススメ登録件数	70(H27.10)	100

## 14. 家畜排せつ物の適正処理とリサイクルの推進

課題	◆家畜排せつ物の処理後の利活用が進まない。		
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家畜排せつ物の処理について新しい技術を導入する。</li> <li>●利活用を推進するための研究開発をする。</li> <li>●家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針(平成27年3月)に基づいた利活用の推進について支援する。</li> </ul>		
目標	指標	H25実績値	H32目標値
	○家畜排せつ物処理施設の整備数	28	30

## 15. 優良事業者の育成

課題	◆平成23年度から運用開始された、産業廃棄物の委託処理のより高い遵法性、透明性及び環境への配慮の取組を追求し、産業廃棄物処理業の健全な発展を支える優良産業廃棄物処理業者認定制度の推進が必要である。		
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●(排出事業者)優良産業廃棄物処理業者にできる限り委託するようにする。</li> <li>●(処理業者)優良産業廃棄物処理業者認定制度を積極的に活用する。</li> <li>●事業者(排出事業者及び処理業者)に対して研修を行うなど優良業者の育成を行う。</li> </ul>		

## 16. 不法投棄防止対策の推進 重点課題

課題	◆不法投棄量10t以上の大型事案の件数は減少したものの、小規模案件は毎年100件を超過しており、不法投棄等の不適正処理事案が後を絶たない。 (小規模案件数は、宮城県産業廃棄物適正処理監視指導員が発見対応した件数)		
取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村ごとに定めているごみ出しルール及び各種リサイクル法に従い適正にごみを出す。</li> <li>●関係法令等に従い、廃棄物を適正に排出・処理する。</li> <li>●東日本大震災後の生活環境の変化により生じた非居住地域の存在や復興事業に伴う廃棄物の排出量が増加したことにより、新たな不法投棄が増えるおそれがあるため不法投棄防止対策を進める。</li> <li>●不法投棄監視パトロールや不法投棄抑止に係る普及啓発等を今後も継続して実施する。</li> <li>●家電リサイクル法その他各種リサイクル法に基づいたごみの処理の徹底について啓発する。</li> </ul>		



# 廃棄物の適正処理のための県の施策

## 1 全ての主体の行動の促進

- 広く県民に学校教育の場や消費者教育の場等で広く3Rに関する環境教育を充実させるほか、啓発イベントや各種広報媒体を活用した広報や3R推進月間における啓発活動を行う。
- グリーン購入促進条例に基づき、環境に配慮した製品を宮城県グリーン製品として認定し、県民や事業者の使用を促進するなど、グリーン購入を促進する。また、事業者の育成など行う。
- リサイクルを推進するための産学官連携の取組を推進するほか、3R全般の推進に向けた各主体間での情報の共有化や支援を行うなど、全ての主体間で連携を推進する。

〈目標〉 宮城県グリーン製品の認定を受けた事業所数……60事業所 宮城県グリーン製品の認定数……100製品

## 2 循環型社会を支える基盤の充実

- 廃棄物の発生抑制やリサイクルを行うために必要な処理施設などの設置・整備を推進するため、施設整備補助や技術開発の支援を行う。
- 環境・リサイクル産業の信頼性や透明性を高めるためや事業者間での情報共有を推進するため、多様な媒体を活用した情報発信を行うほか、3Rに関する産業の振興と事業者の育成のための支援を行う。また、地域でのリサイクルシステムの構築に向けた各種支援を行う。

〈目標〉 宮城県グリーン製品の認定を受けた事業所数……60事業所 宮城県グリーン製品の認定数……100製品

3R新技術研究開発支援事業の新規採択件数……15件

「リサイクルのススメ」情報掲載数……100件

「みやぎ環境e-NEWS」のHP月間閲覧数……500件（年間6,000件）

再生資源等有効活用推進事業の新規採択数……10件

環境産業コーディネーター年間訪問企業延べ数……600件／年(3,000件)

## 3 循環資源の3R推進

- 小型電子機器等（希少金属等有用金属）、食品廃棄物等、容器包装廃棄物、紙ごみ、建設系廃棄物、家畜排せつ物、汚泥（下水汚泥等）の他、新素材や今後排出の増加が見込まれる太陽光発電設備に由来する廃棄物の3Rを推進する。
- 各種リサイクル法の適切な運用を図る。

（容器包装リサイクル法・家電リサイクル法・食品リサイクル法・建設リサイクル法・自動車リサイクル法・小型家電リサイクル法）

〈目標〉 容器包装全品目の分別収集の実施市町村数……全市町村

その他プラスチック製容器包装の分別収集の完全実施市町村数……全市町村

がれき類……（アスファルト・コンクリート塊）の再資源化率99%以上

がれき類……（コンクリート塊）の再資源化率99%以上

木くず……（建設発生木材）の再資源化・縮減率95%以上

3R新技術研究開発支援事業の新規採択件数……15件

## 4 廃棄物の適正処理

- 産業廃棄物の適正処理を推進するため、事業者と地域住民との間で環境リスクコミュニケーションの促進などにより、産業廃棄物処理施設の整備や処理に必要な施設の確保を図る。
- 透明性の高い廃棄物処理システムの構築と優良事業者の育成を行う。
- 不法投棄・不適正処理防止事業を行う。不法投棄等の件数は、減少傾向にあるものの、平成22年度の廃棄物処理法改正による罰則の強化を受け、手口が巧妙・複雑化している。また、復興事業が続いている沿岸部を中心に、不法投棄の新規発生の抑止が必要となっている。

●広報・啓発の実施、●事業者の指導等の徹底（産廃Gメンの配置）、●違反行為の早期発見及び早期対応、●違反行為に対する厳格な対応

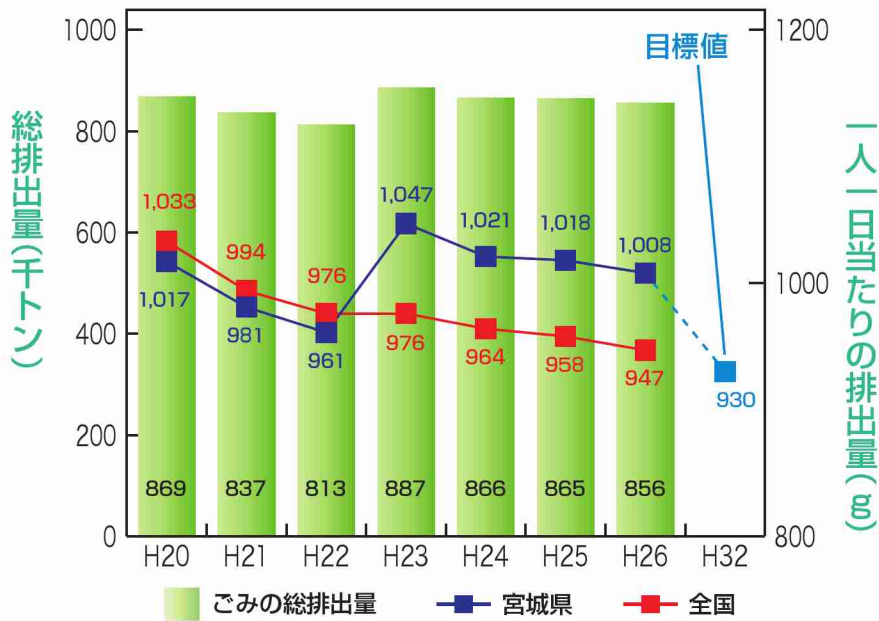
- 東日本大震災における災害廃棄物処理の経験を活かし、平常時からの廃棄物処理を含めた民間事業者及び県内市町村との連携強化、隣県等との相互協力体制の確立を図ることを踏まえた「災害廃棄物処理計画」を策定する。
- 8,000Bq/kg以下の放射性物質が付着した農林業系廃棄物については、農林水産部局と環境部局が連携し、放射性物質濃度に応じた適切な処理の方法や国の補助制度についての助言、放射能濃度の測定や処理計画の策定及び住民説明等への積極的な支援に努めることにより、市町村において適正に処理がなされるよう市町村を支援する。
- 公益財団法人宮城県環境事業公社が運営するクリーンプラザみやぎ等の埋立状況や、県内の廃棄物の発生状況を考慮し、公共関与による最終処分場整備の必要性を検討するとともに、計画の具体化に取り組む。
- 各種リサイクル法の改正等新たな規制による措置が適切に行われるなどし、一般廃棄物の適正な処理が行われるとともに、そのための一般廃棄物処理施設の計画的な整備がなされるよう支援する。
- 産業廃棄物処理施設の適正な維持管理と処理がなされるよう産業廃棄物処理業者に対して次の施策を展開する。  
●普及・啓発の推進、●監視機能の強化、●違反行為に対する厳正な対応、●条例の的確な運用
- 有害物質を含む特別管理産業廃棄物等の適正処理の推進のため、法令に基づき適正に処理されるように排出事業者や処理業者への指導を徹底する。  
（感染性廃棄物、廃石綿、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物、水銀廃棄物等の適正処理）
- 県内の海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため、「宮城県海岸漂着物対策地域計画」（平成28年3月）に基づき、海岸における良好な自然・生活環境を維持するための各種施策を実施する。



# 宮城県の現状と目標

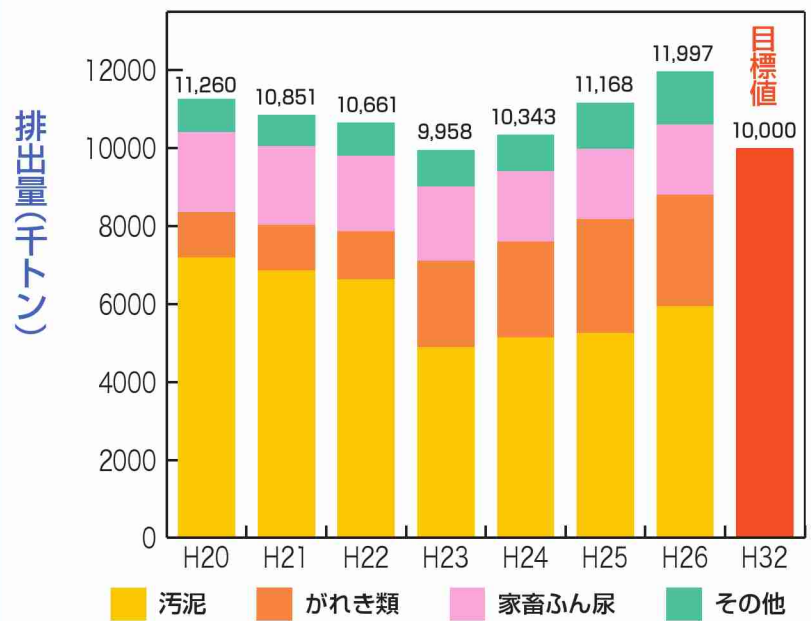
## 一般廃棄物(ごみ)

ごみの総排出量及び県民1人1日当たりの排出量の推移



## 産業廃棄物

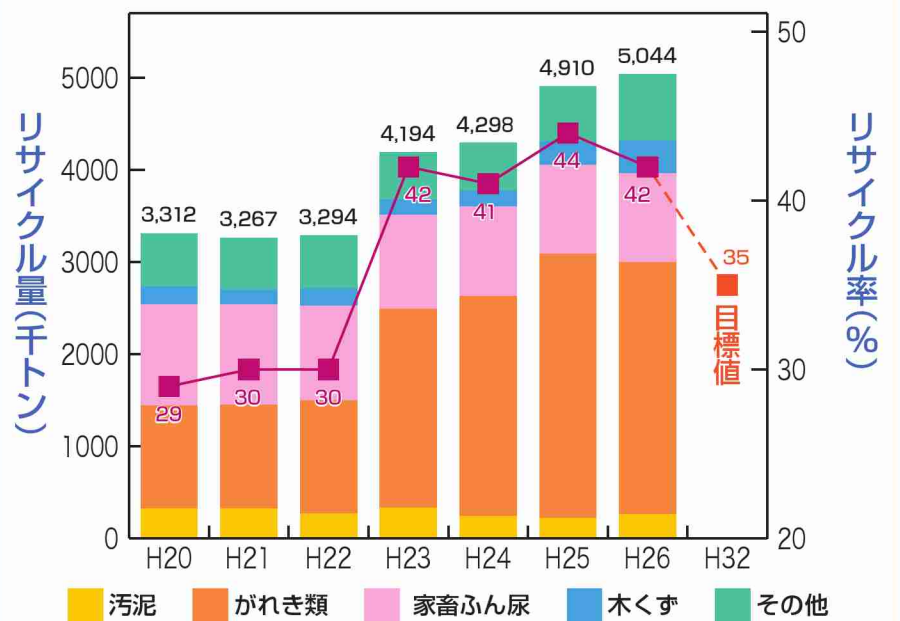
種類別排出量の推移



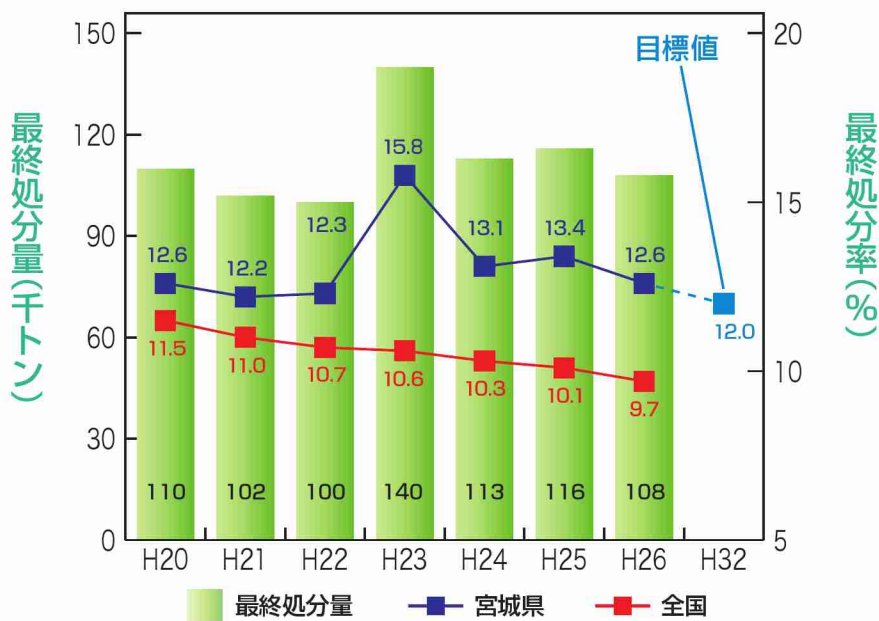
## リサイクル率の推移



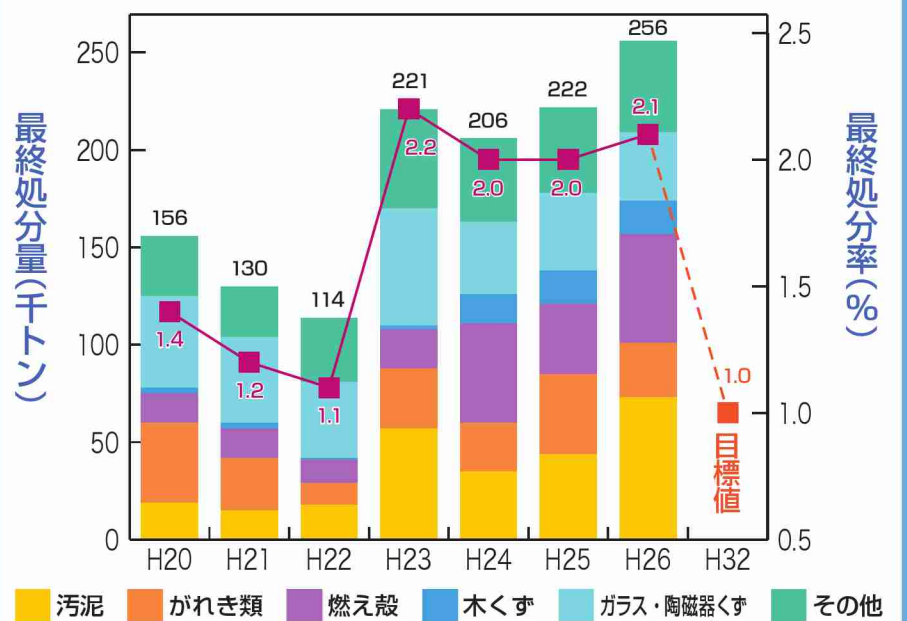
## 種類別リサイクル率の推移



## 最終処分量・処分率の推移



## 種類別最終処分量



詳しくは…

### 1. 宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)のURL

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/sakutei.html>

### 2. お問い合わせ

宮城県環境生活部循環型社会推進課

電話 022-211-2649 FAX 022-211-2390

Eメール junkanr@pref.miyagi.jp

ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/>



考えよう

ごみの行先、地球の未来



この印刷物は20,000部作成し、1部あたりの単価は約22.35円です。再生紙を使用しています。この印刷物は植物油インキを使用しています。